

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年 5月25日

近畿地方整備局

紀の川ダム統合管理事務所長 中村 則之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、猿谷ダムに関して整理とりまとめられている既存資料に基づき、洪水調節、利水補給、堆砂、水質、生物、水源地域動態などについて分析・評価を行いとりまとめるものであり、複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、総合評価できる能力とともに、ダムに関する環境調査結果や検討業務を総合的に評価できる能力が必要であり、併せてダムの事情に精通し多くの情報並びに幅広い総合的かつ高度な知識と技術力を有し、全国的な広範な知見が必要であることから、(財)ダム水源地環境整備センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1)業務名 平成19年度 猿谷ダム管理総合評価検討業務

(2)業務内容 現地調査

定期報告書作成(洪水調節、利水補給、堆砂、水質、生物、水源地域動態の分析及び評価)

報告書作成

(3)履行期限 締結の翌日から平成20年3月20日まで

3. 業務目的

本業務は、猿谷ダムに関して整理とりまとめられている既存資料に基づき、洪水調節、利水補給、堆砂、水質、生物、水源地域動態などについて分析・評価を行うことを目的とする。

4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

ダム管理に関する項目や自然環境・社会環境の変化などについて、客観的・科学的に分析・

検討・評価を行うことから、全国的な見知からダムに関する環境影響評価等関連の業務に携わった実績を有し、ダム事業の環境調査結果・検討結果を総合的に評価できる能力を有すること。

3) 中立性・公平性に関する要件

建設コンサルタント等国土交通省が発注する業務の受注実績又は、受注希望がある企業との資本・人的関係がなく、中立性・公平性が確保できること。

4) 業務執行体制に関する要件

・河川工学と生態学の専門家で構成する委員会を設立し、ダム管理のフォローアップに関する研究を経年的に実施していること。

・ダム等における全国規模の水質、動・植物、環境保全対策、利水実績、洪水調節、ダム堆砂量に関する情報を保有し、効率的な業務執行が可能なこと。

5) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

・同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局が発注した直轄管理ダムに関するフォローアップ評価に関する業務

・類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の地方公共団体が発注した地方公共団体が管理するダムに関するフォローアップ評価に関する業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

配置予定管理技術者

・資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 技術士(総合技術監理部門)を有する者

イ) 技術士(建設部門又は環境部門)を有する者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、13年以上の実績を有する者

ウ) R C C M (建設環境部門又は河川、砂防及び海岸・海洋部門)を有する者

エ) 当該業務に関する研究者で博士の資格を有する者、又は水環境に関する学芸員の経験を有する者

・同種又は類似業務の実績

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局(但し、港湾空港部を除く)が発注した直轄管理ダムに関するフォローアップ評価に関する業務

類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した各府県政令市が管理するダムに関するフォローアップ評価に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681

国土交通省近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 総務課

TEL：0747-25-3013 FAX：0747-25-4403

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年 5月25日から平成19年 6月 4日まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時30分から16時30分まで)

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

(3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成19年 6月 4日16時30分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2)関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3)当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：

平成19年 6月18日 16時30分

(4)近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5)詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of contract:

Of the document which is necessary for dam management in Sarutani dam as for this duties gather it, and extend; with it each; is aimed at evaluating it.

(2) Time-limit to express interests:

4:30 p.m. 4 June 2007

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Ministry of Land Infrastructure and transport Kinki Regional Development Bureau
Kinokawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office
1681 Banchi , Sanzai-cho , Gojo City , Nara Prefecture 637-0002
TEL 0742-25-3013 FAX 0742-25-4403

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Ministry of Land Infrastructure and transport Kinki Regional Development Bureau
Kinokawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office
1681 Banchi , Sanzai-cho , Gojo City , Nara Prefecture 637-0002
TEL 0742-25-3013 FAX 0742-25-4403